

社会福祉法人 開成町社会福祉協議会

軽易な日常生活上の援助を行い、自立した在宅生活のお手伝いをします

生活援助事業

利用対象者

◆町内に住所を有する次のいずれかに該当する方です。

- ①おおむね 65 歳以上の高齢者のみの世帯
- ②おおむね 65 歳以上の昼間独居の方
- ③障害をお持ちの方
- ④子育て中の世帯の方（妊娠～出産後 1 年未満の方）
- ⑤前記以外の世帯で日常生活上の援助を必要とする方

サービス内容

- ①外出・散歩の付き添いなど外出時の援助
- ②食材・生活用品等の買い物
- ③食事に関する調理・調理指導
- ④寝具類等大物の洗濯、日干し、クリーニングの洗濯物搬入
- ⑤家屋内の清掃・整理・整頓
- ⑥庭・家周りの軽易な手入れ
- ⑦指定日における家庭ごみ等の搬出
- ⑧朗読・代筆など目が不自由な方に対する援助
- ⑨降雪・台風等への防備・処置
- ⑩その他の軽易な日常生活上の援助

※ただし、子育て中の世帯においては、②食材・生活用品等の買い物、③食事に関する調理・調理指導、⑤家屋内の清掃・整理・整頓をサービス内容とします。



利用日

月曜日～金曜日
（祝日・国民の休日・12月28日から翌年1月3日までは除く）

利用時間

午前 8 時 30 分～午後 5 時 00 分の間の原則として 1 回当たり 2 時間以内
（平常の援助にあっては週 5 回の計 5 時間を上限）

利用方法

利用登録制ですので、サービスを利用したい方は、開成町社会福祉協議会に申請手続きをしてください。

利用料金

ウラ面「料金表」のとおり



事務担当

社会福祉法人開成町社会福祉協議会

〒258-0021 足柄上郡開成町吉田島 1043-1

（開成町福祉会館内）

TEL (0465) 82-5222 / FAX (0465) 82-5928

担当/内田

利用料金

① 利用対象者「①～④」に該当の場合

派遣時間		料金（会員）	料金（非会員）
～ 30分		250	375
～ 60分		500	750
～ 90分		750	1,125
～ 120分		1,000	1,500
～ 150分		1,250	1,875
150分以上		500×時間	750×時間
キャンセル料金	前日まで（1回）	0	0
	当日（1回）	500	750

- 非会員の場合は、会員（一般世帯会員・賛助会員）料金の 150%で算出する。
- 複数人数の派遣の場合は、料金×人数で算出する。

② 利用対象者「⑤」に該当の場合

派遣時間		料金（会員）	料金（非会員）
～ 30分		450	675
～ 60分		900	1,350
～ 90分		1,350	2,025
～ 120分		1,800	2,700
～ 150分		2,250	3,375
150分以上		900×時間	1,350×時間
キャンセル料金	前日まで（1回）	0	0
	当日（1回）	900	1,350

- 非会員の場合は、会員（一般世帯会員・賛助会員）料金の 150%で算出する。
- 複数人数の派遣の場合は、料金×人数で算出する。

請求・納入



- ① 毎月、1日から末日までの利用分を翌月 15日までに請求いたします。
 - ② 次のいずれかの方法で納入してください。
 - 1) 現金（集金）…集金を希望される方はご連絡ください。
 - 2) 現金（来局）…社会福祉協議会（町福社会館）までご持参ください。
 - 3) 振り込み
- ※利用都度の支払ではありません。